

# 合併協定書に調印

長門市と大津郡3町の合併協定調印式が4月2日、ルネッサながとで行われ、松林市長と大津郡3町長のほか、二井関成県知事や村田哲雄県議、大西倉雄県議、合併協議会委員など約110人の関係者が出席しました。

調印式では、合併協議会幹事長の早川長門市助役が合併協議の経過報告と合併協定書の確認を行った後、松林市長と大津郡3町長が合併協定書に署名・押印。特別立会人の二井県知事と両県議の3人が署名し、合併協議会委員が立会人として署名しました。

続いて、合併協議会会長の松林市長が「多くの方々のお陰で調印式を迎えることができ感謝します。笑顔があふれ、夢を持って暮らすことのできるまちづくりを実現するため、英知を結集して新生『長門市』誕生に全力を注ぎたい」と挨拶しました。

これを受けて二井県知事は「この調印が新しい長門市の歴史を刻む大きな一歩となるよう心から願っています。県としても、新市への円滑な移行、合併後の速やかな一体化とまちづくりに向けて、全力で支援したい」と祝辞を述べました。

「平成の大合併」と呼ばれる現合併特例法による合併協定調印は、県内では周南市、周防大島町、宇部市に続いて4番目となります。

これから、1市3町それぞれの6月定例議会に合併を行うための議案が上程され、各市町議会の議決を得た後、国・県への申請等の手続きを行うこととなります。これらの手続きが順調に進めば、9月県議会で議決の後、10月頃には県知事から合併決定書が交付され、年内には国の官報で告示される見込みです。来年3月22日に新しい『長門市』の誕生を迎えることとなります。



▲ 合併協定調印後、二井県知事を囲んで握手する松林市長と大津郡3町長